

産業構造審議会 地域経済産業分科会 地域生活維持政策
小委員会の公開について（案）

- 議事は一般の傍聴を認め、公開することとする。
- 配付資料は原則公開することとする。
- 議事要旨は無記名とし、事務局の文責の下、開催後 3 営業日以内に
公開する。なお、作成に当たっては、その速報性 に鑑み、発言内
容等を適宜省略することとする。
- 議事録は委員各位の御了解の下、発言者名を記載の上、原則 1 か
月以内に公開することとする。
- 特別の事情がある場合は、委員長の判断で議事等の一部又 は全
部を非公開とすることができることとする。